（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分
（　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	■ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
■ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

1　政治団体の名称　(ふりがな) にじゅういっせいきのかい　２１世紀の会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－１ 参議院議員会館１１０７

3　代表者の氏名　小川　恵里子

4　会計責任者の氏名　中藤　翔太

事務担当者の氏名　渡辺　智彦

（電話）　03-6550-1107

（電話）

（電話）

受付
8.3.13
収支公開室
第　　号

資金管理団体の指定の有無	
■ 有	
□ 無	
公職の種類	参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	小川　恵里子

国会議員関係政治団体の区分	
■	政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■	政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等(１人目)	小川　恵里子
公職の種類等	参議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)	
公職の種類等	
公職の候補者の氏名等(３人目)	
公職の種類等	

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から	令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで	令和　年　月　日まで

104250

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額				2	7	5	0	8	9	1	0
	（前年からの繰越額）			2	7	4	8	5	8	2	7
	（本年の収入額）						2	3	0	8	3
支　出　総　額					2	2	7	3	4	7	0
翌年への繰越額				2	5	2	3	5	4	4	0

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　額		0
員　数		0人

(2) 寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘要	金額	備考
1			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	2,308,3	
	合計	2,308,3	

(その13)
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	0	
(4)　事務所費	1,533,500	
小計	1,533,500	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	158,012,000	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	54,000,000	
(6)　その他の経費	0	
小計	212,012,000	
合計	273,470,000	

（その14）

（2）経常経費　（人件費を除く。）　の内訳				項目別区分　4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	R6年度政治資金監査報酬	16,500		R7/2/18	小池　修	東京都新宿区四谷三栄町14-5	*1
2	R6年度政治資金監査報酬	16,500		R7/2/18	河上　仁美	東京都新宿区四谷三栄町14-5	*2
この頁の小計		33,000					
その他の支出		120,350					
合計		153,350					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳											項目別区分	1.組織活動費	（ 渉外費 ）	
行番号	支出の目的	金					額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億		百万		千			円				
1	会費					4	0	0	0	0	R7/1/17	東京ウィルライオンズクラブ	埼玉県川口市原町10-23	
	この頁の小計					4	0	0	0	0				
	その他の支出						5	0	0	0				
	合計					4	5	0	0	0				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	1.組織活動費	（旅費交通費）	
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	航空券代	1,207,320	R7/3/11	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	*1
2	米国渡航費用	327,800	R7/4/24	近畿日本ツーリスト㈱	東京都千代田区神田和泉町1-13	
この頁の小計		1,535,120				
その他の支出		0				
合計		1,535,120				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　8.寄附・交付金　（寄付）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄付	750,000	R7/8/25	自由民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	寄付	300,000	R7/8/25	自由民主党福井県支部連合会	福井県福井市大手3-7-1	
3	寄付	750,000	R7/9/25	自由民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	寄付	300,000	R7/9/25	自由民主党福井県支部連合会	福井県福井市大手3-7-1	
5	寄付	750,000	R7/10/24	自由民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	寄付	300,000	R7/10/24	自由民主党福井県支部連合会	福井県福井市大手3-7-1	
7	寄付	750,000	R7/11/25	自由民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-23	
8	寄付	300,000	R7/11/25	自由民主党福井県支部連合会	福井県福井市大手3-7-1	
9	寄付	750,000	R7/12/25	自由民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-23	
10	寄付	300,000	R7/12/25	自由民主党福井県支部連合会	福井県福井市大手3-7-1	

この頁の小計	5,250,000
その他の支出	150,000
合計	5,400,000

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	■	
イ　建　　物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金　銭　信　託	□	■	
キ　有　価　証　券	□	■	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年2月10日

政治団体の名称　　２１世紀の会

会計責任者の氏名　　中藤　翔太

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*1	源泉所得税等1,521円含む
その14 ４.事務所費	*2	源泉所得税等1,522円含む
その15 １.組織活動費　(旅費交通費)	*1	※スカイコイン¥64000使用

政治資金監査報告書

令和 8 年 2 月10日

２１世紀の会

代表　小川　惠里子　殿

登録政治資金監査人　　河上　仁美
登　録　番　号　第　３１４３　号
研修修了年月日　平成21年12月18日
登録政治資金監査人　　小池　修
登　録　番　号　第　３７４５　号
研修修了年月日　平成22年９月６日

１　監査の概要

（１）私共は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、２１世紀の会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書の全ての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私共の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、２１世紀の会の主たる事務所の作業スペースが不足しており、

円滑な政治資金監査の実施が困難と判断したため、千代田区永田町２－１－１　参議院議員会館地下１階Ｂ１０１会議室において行った。

２　監査の結果

私共が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

２１世紀の会と私共との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上